

文 第1607号

平成24年9月4日

一般社団法人文化財保存修復学会
会長 三浦 定俊 殿

宮城県教育庁文化財保護課

課長 後藤 秀



東日本大震災に伴う文化財復興に係る協力について（依頼）

平素より、本県の文化財保護行政に御協力いただき、誠にありがとうございます。

このたび、平成23年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震による東日本大震災により本県の多くの文化財にも、甚大な被害が生じているところです。

指定文化財に関しては、専門家による被害調査も概ね終わり、一定の状況把握もできているところですが、未指定の文化財に関しては、いまだ詳しい被災状況が掴みきれていないのが実情です。また、被災した資料の修復についての具体的な修理仕様を詰め切れておりません。

つきましては、貴学会において、下記の事項について御協力いただきたく、御依頼申し上げる次第です。なお、個々の協力事案については、各文化財の所有者および管理者より依頼させていただきます。

記

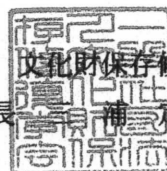
協力要請事項

- 1 文化財被災状況把握への協力
- 2 被災文化財救援に関する協力
- 3 被災文化財保存修理への助言
- 4 関係諸機関及びNPO等との連絡、調整
- 5 その他必要な事項

平成24年 9月 13日

宮城県教育庁文化財保護課
課長 後藤 秀一 様

一般社団法人 文化財保存修復学会
理事長 補定 俊



東日本大震災に伴う文化財復興に係る協力について (回答)

平素は本学会の活動に一方ならぬご協力とご理解を賜り、誠にありがとうございます。
また、このたびの震災におきましては、貴県に所在する文化財にも被害が及びましたこと、
お見舞い申し上げます。

さて、貴職より平成24年9月4日付け文第1607号で本学会に依頼されました、「東
日本大震災に伴う文化財復興に係る協力について (依頼)」に関し協議いたしました結果、
協力することとなりましたので、ご報告いたします。

なお、今後活動を実施する上で、協力範囲や方法について、本学会の災害対策調査部会
担当理事と協議させていただきますようお願いいたします。

以上本学会からのご依頼に対する回答といたします。